

6. 児童虐待防止以外の業務分野

地域協議会の児童虐待防止以外の業務分野について、「不登校・いじめ」949か所（61.9%）、「非行」876か所（57.2%）、「配偶者からの暴力」842か所（55.0%）、となっている。（表11）

表11 地域協議会における児童虐待以外の業務分野（複数回答）

	都道府県					政令指定都市・児童相談所設置市	合計	(参考) 平成19年 4月
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村			
地域協議会設置数 (平成20年4月1日)	59	187	478	656	137	15	1,532	1,193
非行	数	26	113	327	333	68	876	605
	%	44.1%	60.4%	68.4%	50.8%	49.6%	60.0%	57.2%
不登校・いじめ	数	29	120	342	375	74	949	639
	%	49.2%	64.2%	71.5%	57.2%	54.0%	60.0%	61.9%
配偶者からの暴力	数	27	110	291	341	66	842	435
	%	45.8%	58.8%	60.9%	52.0%	48.2%	46.7%	55.0%
その他	数	19	84	177	173	42	499	172
	%	32.2%	44.9%	37.0%	26.4%	30.7%	26.7%	32.6%

(平成20年4月1日現在)